

評価対象年度	平成24年度	<b>政策評価シート</b>		政策	9
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	9	<b>コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</b>	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、保健福祉部、経済商工観光部、農林水産部、土木部
				評価担当部局	土木部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、交通の利便性を考慮して公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成24年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	71,160,772	商店街の空き店舗率(%)	— (平成24年度)	N	やや遅れている
			集落維持・活性化計画策定数(計画)	5計画 (平成24年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値  
 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価（原案）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。</li> <li>・施策については、実施した全ての事業で一定の成果が出ており、比較的被害の少なかった内陸部においては、概ね順調と評価できるものの、東日本大震災の影響により実施できない事業や目標指標等の実績値が把握できないものがあること、さらには、被害の大きかった沿岸部の復興まちづくり事業が、今後、本格的に推進される予定であることから、「やや遅れている」と評価した。</li> <li>・以上のとおり、当該政策は、「やや遅れている」と評価する。</li> </ul>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・壊滅的な津波の被害を受けた沿岸部では、「まち」そのものの機能が流失したため、まちづくりの再生と復興に向けて、市街地をはじめ、復興まちづくりとして再構築を図る必要がある。</li> <li>・都市計画手続きを進めるためには、まちづくりの主体である関係市町村との協力関係の構築が不可欠であり、また、都市計画区域のマスタープランは、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進めていく必要がある。</li> <li>・県内には、公共交通機関や公共等施設、商店街等が整備され、ある程度の人口規模を持った都市部と、都市周辺地域や過疎化により公共交通機関や商店街等の維持が困難な地域が存在している。</li> <li>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関や商店街を含めたコンパクトで機能的な新たなまちづくりを進めていく。</li> <li>・都市計画区域のマスタープランについては、市町村と十分に調整を図り、県と市町村の役割分担を明確にした上で進めていくとともに、震災の経験をもとに、震災に強いまちづくりの観点を踏まえ、震災関連事業の計画及び将来像を反映し、改訂を行っていく。</li> <li>・それぞれの地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協働しながら、適切な事業の実施に努めていく。</li> <li>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</li> </ul>